登録海技免状更新講習の登録事項の変更に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第十七条の十七において準用する第十七条の五の規定に基づき、次の登録海技免状更新講習実施機関より登録事項の変更の届出があったので、同法第十七条の十七において準用する第十七条の十五第二号の規定により、公示する。

平成三十年四月二十三日

国土交通大臣　石井　啓一

(一) 登録海技免状更新講習実施機関の名称　株式会社日本船舶職員養成協会西日本

(二) 登録海技免状更新講習事務を行う事務所の名称及び所在地

（変更前）

(イ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本
福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目二―一

(ロ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本　長崎事務所
長崎県長崎市中町一―二十五　ＭＪＭ中町ビル二階

(ハ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本　九州海技学院
熊本県宇城市三角町三角浦一一九三

(ニ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本　中国事務所
広島県広島市中区本通六―十一　明治安田生命広島本通ビル七階

(ホ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本　沖縄事務所
沖縄県那覇市泊三―一―八　ＪＥＩＳ沖縄ビル一階

（変更後）

(イ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本
福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目二―一

(ロ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本　長崎事務所
長崎県長崎市中町一―二十五　ＭＪＭ中町ビル二階

(ハ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本　九州海技学院
熊本県宇城市三角町三角浦一一九三

(ニ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本　中国事務所
広島県広島市中区本通六―十一　明治安田生命広島本通ビル七階

(ホ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本　沖縄事務所
沖縄県那覇市泊三―一―八　ＪＥＩＳ沖縄ビル一階

(ヘ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本　関西事務所
兵庫県西宮市西宮浜一丁目四十六番地

(三) 変更年月日　平成三十年四月一日

登録海技免状失効再交付講習の登録事項の変更に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則（昭和二十六年運輸省令第九十一号）第九条の七の四において準用する第四条の十の規定に基づき、次の登録海技免状失効再交付講習実施機関より登録事項の変更の届出があったので、同規則第九条の七の四において準用する第四条の二十二第二号の規定により、公示する。

平成三十年四月二十三日

国土交通大臣　石井　啓一

(一) 登録海技免状失効再交付講習実施機関の名称　株式会社日本船舶職員養成協会西日本

(二) 登録海技免状失効再交付講習事務を行う事務所の名称及び所在地

（変更前）

(イ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本
福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目二―一

(ロ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本
長崎県長崎市中町一―二十五　ＭＪＭ中町ビル二階

(ハ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本　九州海技学院
熊本県宇城市三角町三角浦一一九三

(ニ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本　中国事務所
広島県広島市中区本通六―十一　明治安田生命広島本通ビル七階

(ホ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本　沖縄事務所
沖縄県那覇市泊三―一―八　ＪＥＩＳ沖縄ビル一階

(ヘ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本　関西事務所
兵庫県西宮市西宮浜一丁目四十六番地

(三) 変更年月日　平成三十年四月一日

登録操縦免許証更新講習の登録事項の変更に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第二十三条の三十において準用する第十七条の五の規定により次の登録操縦免許証更新講習実施機関より登録事項の変更の届出があったので、同法第二十三条の三十において準用する第十七条の十五第二号の規定により、公示する。

平成三十年四月二十三日

国土交通大臣　石井　啓一

一(一) 登録操縦免許証更新講習実施機関の名称　株式会社小型船舶免許センター

(二) 代表者の氏名

（変更前）佐藤　麻貴

（変更後）福田　知子

(三) 変更年月日　平成三十年一月十八日

二(一) 登録操縦免許証更新講習実施機関の名称　株式会社日本船舶職員養成協会西日本

(二) 登録操縦免許証更新講習事務を行う事務所の名称及び所在地

（変更前）

(イ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本
福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目二―一

(ロ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本　長崎事務所
長崎県長崎市中町一―二十五　ＭＪＭ中町ビル二階

(ハ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本　九州海技学院
熊本県宇城市三角町三角浦一一九三

(ニ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本　中国事務所
広島県広島市中区本通六―十一　明治安田生命広島本通ビル七階

(ホ) 株式会社日本船舶職員養成協会西日本　沖縄事務所
沖縄県那覇市泊三―一―八　ＪＥＩＳ沖縄ビル一階